

「働きやすい職場環境・研究環境とは？」をテーマに、2019（令和元）年7月22日（月）のランチタイム（11時45分～13時30分）に、大学会館のFu'sカフェで開催しました。18名の参加がありました。職場の様子をお互い情報交換ができることが勤務状況の改善につながる第一歩だと思う、気分もリフレッシュできてよかった、などの感想があった一方、他の教職員を誘い、参加者を増やす工夫が必要との意見が出されました。

今回は、健康増進法改正への対応として、**本学のたばこ対策**について意見を伺いました。全面禁煙に賛同する意見がありましたが、ポイ捨ての問題など新たな問題が起こることや、他大学で全面禁煙にした結果、教職員等の個人部屋で吸う教職員が出てきて受動喫煙するリスクが増えたこと等を懸念する意見が出されました。受動喫煙を防ぐことができれば、喫煙者は不健康とはいえそれを選択する権利もあるのではないかという意見もありました。福山市の「こどもと妊婦から受動喫煙を守る条例」やイエローグリーンリボン運動についても紹介しました。

働き方改革に伴う、勤務の状況の課題については、多くの意見が出されました。働き方改革が掲げられていますが、その過渡期にある現在、忙しい時に時間を気にしながら働くのはつらい時がある、仕事を家に持って帰ってやるしかない、などの意見が寄せられました。所定の勤務時間内に業務を終了するためには、工夫と意識改革の重要性が挙げられますが、環境が整っていない中で「働き方改革」への対応が促されているため、具体的な方法については、まだ、どの教職員も試行錯誤の状況のようでした。

一時預かり保育に関しては、体験入学会や見学会は育児がある人は外して下さっているのを利用する必要はないが、教育懇談会などで行ってほしいとの意見がありました。また、利用料（現在2000円）をもう少し安くしてほしいとの要望が出されました。

